

## 鈴鹿市の橋梁長寿命化修繕計画の公表について

### ◆背景と目的

橋梁の維持管理について、従来の事後的に修繕及び架替えを実施する対症療法型から予防的な補修や計画的な架替えを最適な時期に実施する予防保全型への管理手法の転換を図り、ライフサイクルコストの縮減及び維持管理予算の平準化を図る。

橋梁建設後50年経過	2013年時点	1橋(全体の1%)
	20年後の2033年時点	107橋(全体の63%)

### ◆対象橋梁の要因

緊急輸送道路及び災害ネットワーク道路は橋長2m以上の橋、それ以外の市道は橋長10m以上の橋が対象

### ◆対象橋梁数

道路部局の管理する全905橋のうち169橋  
(内訳：橋長15m以上 85橋、15m未満 84橋)

### ◆橋梁長寿命化修繕計画策定までの経緯

平成20年度～平成23年度・・・橋梁点検業務実施(169橋)  
平成23年度 橋梁健全度評価(点検結果を橋梁の部位ごとに最大5段階評価)  
平成24年度 健全度評価結果を元にライフサイクルコスト、費用の平準化等を加味して修繕計画を策定

### ◆来年度より10年間に修繕する橋梁数

70橋(延べ79橋)

### ◆次回計画の見直し

平成31年度に第2回目長寿命化修繕計画を実施  
※この計画までに2回目の橋梁点検を完了する。

### ◆従来の対症療法型と現在計画の予防保全型との今後50年間の

コスト縮減試算額  
136億円

※公表については、記者会見後、土木部道路保全課にて閲覧及び、9月上旬に市ホームページにて公開いたします。

[問い合わせ先] 道路保全課 川村・宮崎 直通電話 382-8421／庁内内線 3753

【様式1-1】

# 鈴鹿市 橋梁長寿命化修繕計画

公表資料

平成25年8月

鈴鹿市 道路保全課

## 1. 長寿命化修繕計画の目的

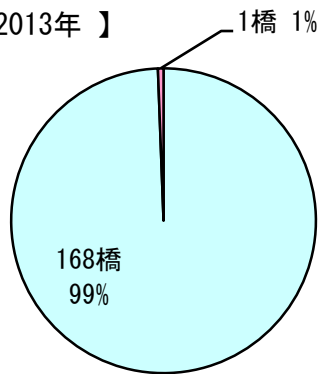
### 1) 背景

- 鈴鹿市が管理する橋梁のうち、平成24年4月現在、長寿命化修繕計画の対象169橋（緊急輸送道路及び災害ネットワーク道路は2m以上の橋、それ以外の市道は10m以上の橋）であり、そのうち15m以上の橋梁は85橋、15m未満の橋梁は84橋であります。
- 対象橋梁169橋の内、現時点で建設後50年を経過した橋梁は1橋であるが、20年後には建設後50年を経過する橋梁が107橋と約63%を占め、橋梁の高経年化が進展していきます。
- これまでの橋梁の維持管理は、損傷が深刻な状態に陥った段階で、大規模な修繕や橋梁を架替えるなど、事後的に修繕を実施する対症療法型の手法がとられてきました。
- 今後、高経年化橋梁が急速に増加していくことから、従来同様の事後的な維持管理では維持管理に係る費用が膨大となり、利用者への安全性や信頼性を確保するための適切な維持管理の継続が困難にもなります。結果として道路サービスの低下に繋がることが予想されます。

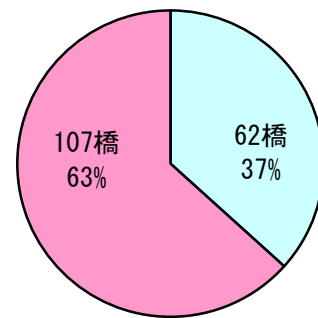
### 2) 目的

- 安全性や信頼性を確保した道路サービスの提供を目的に、長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な維持管理から予防的な修繕および計画的な架替えを実施する、予防保全型へと管理手法の転換を図ります。
- 長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化並びに維持管理費用の縮減を図ります。

【 2013年 】

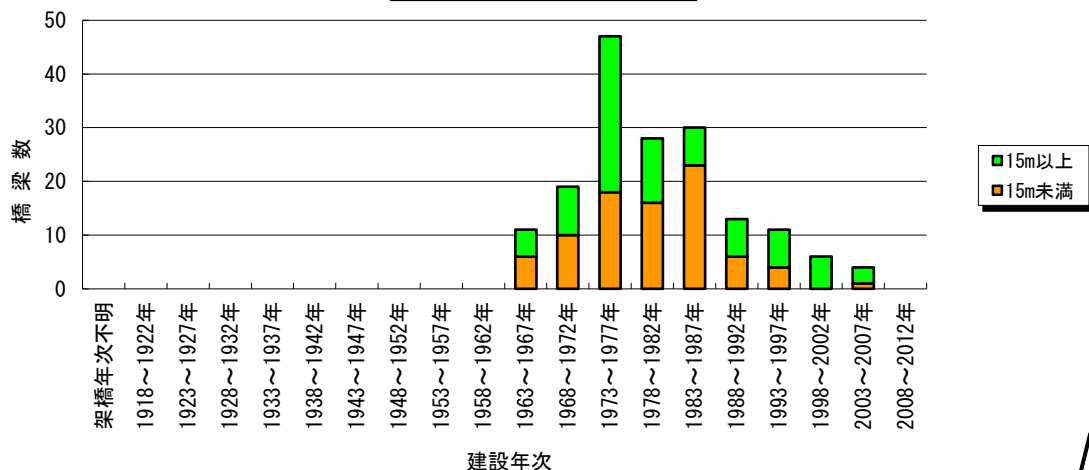


【 2033年 】



20年後

■ 建設後50年未満  
■ 建設後50年以上



## 2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

	橋 梁 数		
	15m以上	15m未満	合 計
全管理橋梁数	85	820	905
うち計画の対象橋梁数	85	84	169
うちこれまでの計画策定橋梁数	0	0	0
うちH24年度計画策定橋梁数	85	84	169

- 長寿命化修繕計画の対象：鈴鹿市の管理する全橋梁のうち、緊急輸送道路及び災害ネットワーク道路は2m以上の橋、それ以外の市道は10m以上の橋梁を対象とします。

## 3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

### 1) 健全度の把握の基本的な方針

- 健全度の把握は、鈴鹿市橋梁点検要領に基づく点検を定期的を実施し、橋梁の損傷状況を踏まえ継続的に健全度の把握を行っていきます。

### 2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

- 橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール等の実施を徹底していきます。

## 4. 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

### 1) 長寿命化修繕計画の基本方針

- 橋梁の損傷が深刻な状態に陥った段階で、大規模な修繕や架替えを実施する対症療法型の維持管理から、定期的に点検を実施して、損傷が深刻な状態に陥る前に修繕を実施する予防保全型へと維持管理手法の転換を図ることで、橋梁の寿命を延ばすことが可能となり、修繕および架替えに係る維持管理費用の縮減に努めていきます。
- 計画的に定期点検を実施して、最新の点検結果に基づき適宜見直しを行っていきます。

## 5. 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期

### 1) 次回定期点検時期

- 定期点検とは、予め一定の期間を定めて行うもので、鈴鹿市橋梁点検要領に基づき、概ね5年に1回の頻度で実施することを基本とします。

### 2) 修繕計画

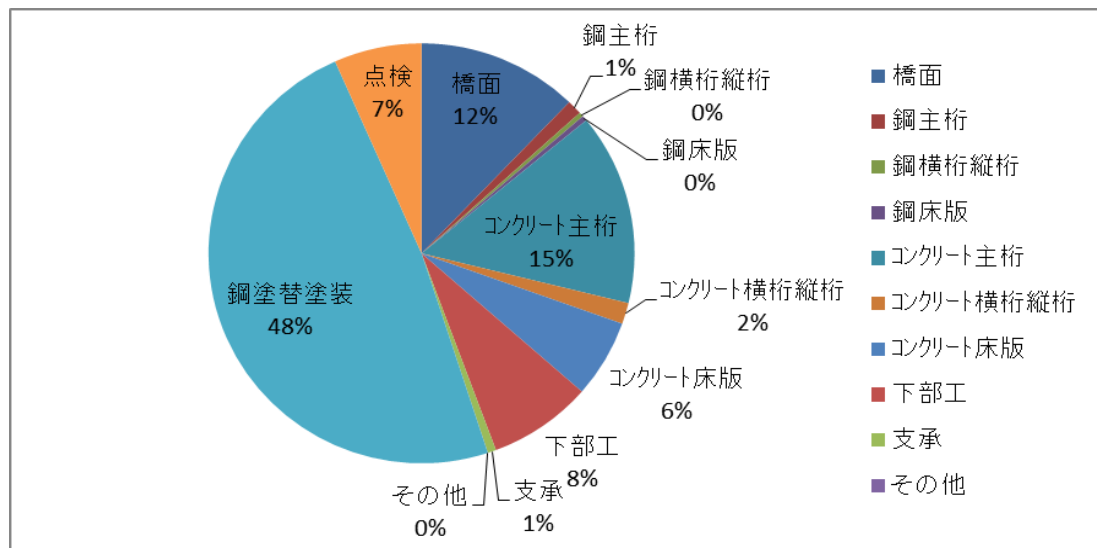
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づく、対象橋梁における年度別の橋梁数と対策費は次の通りです。なお、本表に示す数値は修繕計画により想定したもので、事業実施に係る数値とは異なるため、適宜見直しを行っていきます。

	平成26年度 計画	平成27年度 計画	平成28年度 計画	平成29年度 計画	平成30年度 計画
修繕等計画橋梁数	9	18	5	16	5
修繕等対策費（千円）	32,408	30,345	27,998	15,232	11,538

	平成31年度 計画	平成32年度 計画	平成33年度 計画	平成34年度 計画	平成35年度 計画
修繕等計画橋梁数	169	7	3	6	10
修繕等対策費（千円）	17,914	24,754	30,456	25,532	22,250

※平成31年度につきましては、対象橋梁の第2回目橋梁長寿命化修繕計画の見直しを 予定しております。

### 【 修繕等対策費の部材別内訳比率 】

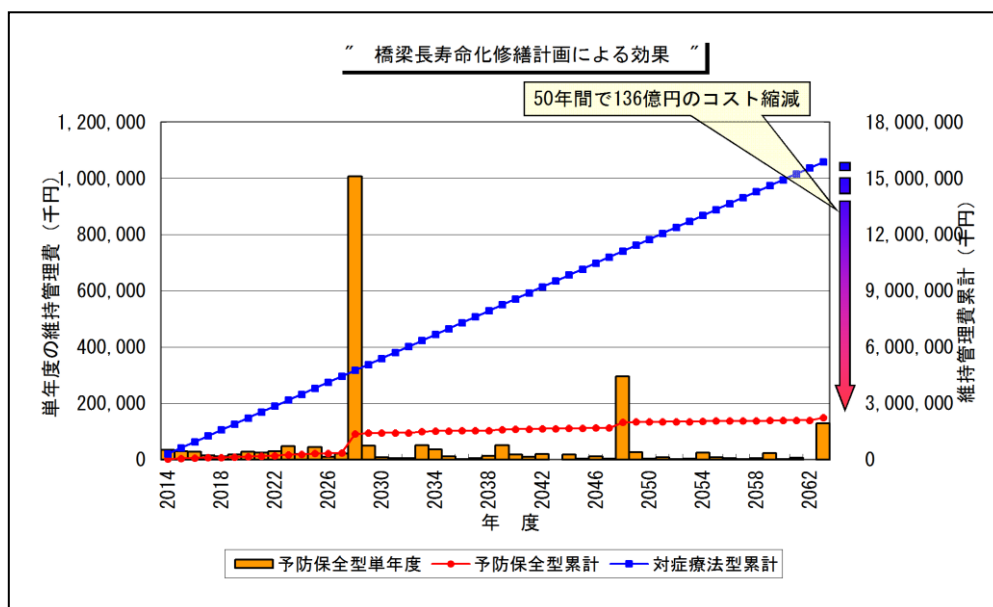


## 6. 長寿命化修繕計画による効果

### 1) 長寿命化修繕計画による効果

- 計画的に定期的な点検を実施することにより、橋梁の損傷が深刻化する前に早期に発見し修繕を実施することで、利用者への安全性と信頼性を確保した道路サービスが提供されます。
- 長寿命化修繕計画により、予防的な維持管理を実施することで、橋梁の長寿命化やライフサイクルコスト（LCC）の縮減が図られます。
- 長寿命化修繕計画を策定する169橋について、予防保全的な修繕を実施して橋梁の寿命を延ばすことが可能となり、対症的に架替え（更新）を実施した場合との費用を比較した結果、今後50年間で約136億円のコスト縮減が見込まれます。

なお、コスト縮減額は、現時点での点検結果に基づき試算したもので、今後の財政状況や橋梁数の増減により、適宜見直しを行っていきます。



## 7. 計画策定担当部署および意見聴取した学識経験者等の専門的知識を有する者

### 1) 計画策定担当部署

鈴鹿市 土木部 道路保全課 tel 059-382-8421

### 2) 意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

国立大学法人 岐阜大学

社会資本アセットマネジメント技術研究センター

村上 茂之 准教授